

各单位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
中央研修所  
所長 関口 隆夫  
申請取次行政書士管理委員会  
委員長 西川 剛史

令和2年4月17日仙台開催・申請取次実務研修会（更新）の中止に伴い  
同年4月又は5月末日に届出済証明書の有効期限を迎える会員への更新措置について（お願い）

日頃より、本会事業に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記研修会について、本会ホームページにてご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、開催の中止を決定しております。

これに伴い、実務研修会を受講できないまま、現在所持している届出済証明書の有効期限を迎える会員が発生することが想定されます。そのため、本会では、該当会員への更新措置について、出入国在留管理庁との協議により、下記のとおり取扱うことといたしましたので、ご多忙の折、誠に恐縮ですがご対応のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

#### 記

1. 対象者 令和2年4月又は5月末日に届出済証明書の有効期限を迎える会員
2. 措置内容 更新届出時に実務研修会の修了証（写し）の添付を免除します。その代替として、「後日に実施される実務研修会（6月8日（月）東京、8月21日（金）名古屋、10月2日（金）札幌）を受講後、速やかに所属単位会に当該研修の修了証（写し）を提出する」旨の、別添「理由書」の提出を求めることといたします。
3. ご対応 本措置に基づく申請に対し、所管の地方出入国在留管理局へ届出いただくようお願いいたします。
4. 留意事項とお願い
  - ・本措置に係る会員向けのご案内は日行連ホームページ及び会員サイト「連 con」に掲載します。
  - ・4月又は5月末日の有効期限以降、新たな届出済証明書の交付を受けるまで、地方出入国在留管理局への申請等はできませんので、ご留意ください。
  - ・各地方出入国在留管理局に対しては、出入国在留管理庁より、本措置に係る周知をいただきますのでご承知おきください。
  - ・誠にお手数ですが、該当会員からの提出書類中、別添「理由書」について、各月末までの到着分を、本会宛てにPDFファイルにてご提供いただきますよう併せてお願い申し上げます。
  - ・6月末日に有効期限を迎える会員に対しても、通常、有効期限の1～2か月前までに更新届出書類の提出を求めている場合でも、6月8日の研修会受講をもって受け付けるなど、可能な限り柔軟な対応をお願いいたします。

【別添】理由書

以上